

子どもの「ジェンダーと身体」をめぐる意識構造 －幼児保護者への質問紙調査を手がかりに－

藤田 由美子

Structure of Attitudes toward Children's "Gender and Body" :
The Analysis of Questionnaires for Preschoolers' Parents

FUJITA Yumiko

Abstract

The purpose of this article is to examine the structure of the attitudes toward children's "gender and body" through questionnaires to preschoolers' parents. Data was collected during April and May 2006. A total of 242 parents in the Kyushu and Chugoku districts responded to the questionnaire. Questions were about their attitudes toward their own gender and body, their attitudes toward their children's behavior and clothing, and their expectations for their children's future.

The findings are as follows: First, although some items had significant gender differences, the parents' Scale for Gender Conception (SGC) score showed no significant gender differences. Secondly, regarding the parents' own body images, males thought their own bodies stronger, while females didn't like their own bodies. Third, the parents' expectations toward their children showed some gender differences. Finally, the parents' SGC score showed some gender differentiation on disciplining their children as well as on their children's gender-related clothing. I discuss these results in terms of gender and body during childhood.

key words : children, parents, SGC, clothing, discipline

キーワード：子ども、保護者、性差観スケール（SGC）、服装、しつけ

問題設定

本稿は、幼児保護者の質問紙調査結果にもとづき、身体とジェンダーをめぐる意識構造を社会的・文化的文脈との関連で明らかにすることを目的とする。

人間にとての身体の意味については、古くから哲学的テーマであった。物心二元論をはじめとする身体をめぐるさまざまな二分法の問題視は、近年の身体論の重要なテーマである。

「ジェンダー」概念の登場は、フェミニズムの発展を背景としている。近代ヨーロッパのブルジョア・フェミ

ニストによる女権拡張運動を源流とするフェミニズムは、マネーらの「性自認」に関する研究およびフェミニズムの第二波を背景に、「生物学的な性」（セックス）に対する「社会的・文化的な性」としての「ジェンダー」概念を確立した。

ジェンダーと身体に関する研究は、近年、教育学、社会学、心理学、歴史学等さまざまな研究領域のなかで展開してきた。

心理学の分野では、実験法や質問紙法などによる実証的研究が行われてきた。それらは、インフォーマントあるいは回答者の集合体がどのような「身体像」あるいは「ボ

ディ・イメージ」を有するのか、明らかにしようとするものであった（國吉 1997, 上田・岩脇 2001）。

社会学的視座に立った場合、「身体」はいかにして社会的なポリティクスのなかで構築されてきたか、に重点が置かれる（Turner訳書 1999）。歴史学あるいは歴史社会学的研究における「身体のジェンダー化」をめぐる議論は、女性／男性の身体が歴史的にいかに構築されてきたかを明らかにしようとしてきた（石田 2000, 山下 2001, 萩野 2002, 橋本・逸見 2003, 高橋ほか 2005）。

本稿は、幼児の保護者を対象にした質問紙調査にもとづく。ボディ・イメージの評定など「心理学的」ツールを用いているものの、「教育社会学」を基盤とする人間形成へのまなざしにもとづく論考である。幼児の保護者はそれぞれ、現在に至るまでに生活歴を有し、子どもの養育・教育に現在「保護者（親またはそれに準ずる養育者）」としてかかわるとともに、さまざまな社会的行為を通して社会意識の形成にかかわっている。彼ら・彼女らは、「身体」と「ジェンダー」について、いかなる経験をし、現在いかなる観念を有するのか。調査回答者が限定されているなど一定の制約があるなかで、その一端を明らかにしたい⁽¹⁾。

子どもと「ジェンダー化される身体」

本節では、子どもにとっての「ジェンダー化される身体」をめぐる議論を概観する。ひとつは、子どもの身体の「ジェンダー化」はどのように意味づけられてきたか、である。もうひとつは、「行為」としてのジェンダーという視点より、身体はいかに「二元論」的ジェンダーにもとづき「ジェンダー化される」のか、である（図1）。

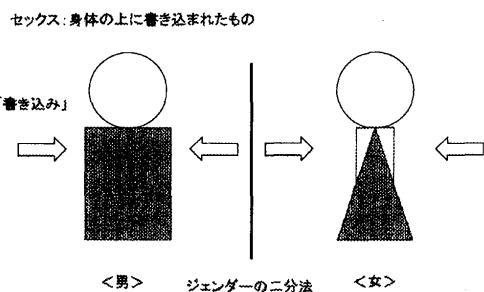


図1 ジェンダー化される身体（藤田 2006, p.388より）

1. 教育的まなざしの中の子ども・身体・ジェンダー

(1) 近代とジェンダー、近代と子ども

性別役割分業、母性愛神話、これらは近代産業化および科学の発達（生物学、性科学、心理学などの諸科学）を背景に展開され、同時にそれらを支えるイデオロギーとなつた。近代は、私たちを生物学的性にもとづく「二元

論」に即して社会的・文化的・生物学的に分かつ社会システムをつくりあげたといえる。

「子ども」という社会的カテゴリーは、近代化の産物である—これは、昨今の教育学で有力な議論のひとつである。子どもは「無垢」で「かわいらしい」がゆえに「かわいがりの対象」であり、同時に「未熟」であるがゆえに「教育の対象」である、という心性は、近代化の過程を通してヨーロッパ社会に形成されたという（Aries訳書 1980）。

(2) 近代公教育のなかの身体とジェンダー／セクシュアリティ

近代公教育はその始まり以来、「国民形成」を目的としてきた。「国民」としての「身体」を身につけさせることは、学校に課された使命であった。

国民に求められる「身体」には、ジェンダーあるいはセクシュアリティに関する内容も含まれた⁽²⁾。たとえば、戦前の中等教育は男女別系統であった。教育内容も女子に家事、裁縫、保育に関する教科を課し、男子には科学や体育教育を重視していた。

体育、とくに女子体育をめぐる議論（高橋ほか 2005）では、女子に期待される身体がいかなるものであるかが浮き彫りにされてきた。当初女子に不要とされた体育は、国家による健全な身体形成が課題となるなかで、次第に重要視されるようになった。その一方、女子が男子並みに激しく運動することはあまり好ましくないとされた。

現代では、制度上男女同系統の教育を受けることができ、教育内容もほぼ同一となっている。その一方で、子どもの身体をめぐるさまざまな語りのなかに、女子／男子に付与される（と期待される）セックス／ジェンダーのありようが見出される。たとえば、女子生徒に対する「性的な視線」が存在することについてはいくつかの証拠がある。体操服やセーラー服が性的欲望の対象となり商品的価値を有した現象である「ブルセラ」や、「援助交際」などはその一例である。

2. 身体技法／スキルとしてのジェンダー

(1) 「セックス」と「ジェンダー」の関係性の転換

「ジェンダー」は、生物学的性としての「セックス」に対し、「社会的・文化的に形成された性」を示す語として定着している。

一般には、「ジェンダー」は生物学的な特質としての「セックス」を基盤に獲得される「実体」であるという見解がなされている。両者の因果関係を問い合わせ直す中で、「セックス」つまり生物学的な性は「生得的」であるとの自明性が問題視される（Butler訳書 1999）。ここ

を出発点に、二つ存在する生物学的な性、つまり女性と男性は、それ自体、「二つの性」であること自体も含め社会的・文化的に妥当とされてきた性のありようによって構築されたものである、という議論が生じる。

(2) 行為概念としてのジェンダー

さらに議論を進めると、「ジェンダー」は、身体や行為の点においてわれわれを二種類に分け、そのありようを決定する機能を有する。この点で、ジェンダーは単なる実体・実在ではなく行為である。したがって、それ自体はアクティヴである (Davies 2003)。

たとえば、われわれが「女（あるいは男）」として生きていくことは、生物学的な機能だけで決定されているのではない。生物学的な性それ自体、われわれを二種類に分かつシステムのなかで二分化されている。

われわれは、日々の生活の営みのなかで「二分法的なジェンダー (gender dichotomy)」を構築している。つまり、われわれは、相互作用のなかでたえず「女（あるいは男）であること」をめぐるさまざまなレベルでの価値を構築する。また、われわれ自身もまた、他者に、「女であるか」「男であるか」、つねに評価にさらされている。同時にわれわれは、日々の何気ない言語やしぐさ、服装などを通して、自らを「女（あるいは男）」として効果的に提示することを試みている。

片田孫は、学童保育での相互作用場面を分析し、「社会的スキルとしての男性性」を明らかにした。子どもたちにとって、男性的なふるまいは、集団の中での利益を得るために必要なスキルであった (片田孫 2003)。

調査の概要

1. 本調査の位置づけ

本調査は、子ども期における「身体のジェンダー化」を明らかにしようとする実証的研究の一部である。本研究は、子どもたちはいかにして「二分法的なジェンダー」に即して「二種類」の「異なった」身体の一方を身につけるのかを明らかにしようとするものである。

2006年4月と5月、3-5歳児の保護者を対象に質問紙法による調査を行った。調査票は、「保護者の意識調査票（以下保護者票）」と「子どもの生活調査票（以下子ども票）」の二種類である。本稿では、このうち保護者票の分析結果を中心に報告する。

2. 調査項目—保護者票—

保護者票では、女性保護者および男性保護者の双方に回答を求めた。質問項目は次の通りである。

1) 基本的項目（性、年齢、など）

2) 子どものしつけで留意する点（藤田 2002）

3) 子どもに対する願い（現在の生活、将来の生き方、学校および仕事：藤田 2002）

4) 身体イメージ（自分自身および一般的な異性に関する28の形容詞対：國吉 1997、上田・岩脇 2001を参考に作成⁽³⁾）

5) 身体加工とジェンダーに関する意識（5項目）

6) ジェンダー観（性差観スケールを使用：伊藤 1997）

7) 中学校時代の経験（藤田 2002などより作成）

8) 現在の自分自身の活動（片岡 1994などを参考に作成）
子どもも票

3-5歳児それぞれについて、保護者に回答を求めた。
質問項目は次の通りである。

1) 基本的項目

2) 日常生活（習い事、遊び、メディア接触：40項目）

3) 家庭での身体的諸活動（40項目）

3. 調査票の配布および回収について

調査にあたっては、回答者の個人名を特定する情報が漏れることはない旨、あらかじめ文書で説明した。調査票は、担任教師・保育士を通して封筒に入れて配布された。回答票は封筒に入れられ、担任教師・保育士を通して回収された。

調査票は253セットが配布され、このうち151セット（園児152名分、保護者242名分）が回収された。セット単位での回収率は59.6%であった。回答者である保護者の属性は、表1に示したとおりである。

表1 回答者の属性

年齢	20-29			合計
	実数	45	162	
性	女性			100.0
	実数	145	97	242
	%	59.9	40.1	100.0

分析結果

1. 保護者のジェンダー観

「二分法的なジェンダー」の自明視について明らかにする既存の質問項目として、伊藤（1997）による「性差観スケール」の全30項目を用いた。「性差」の肯定は、「二分法的なジェンダー」の自明視と関連しているとみられるからである。各項目は、「とてもあてはまる」（5点）から「まったくあてはまらない」（1点）までの5段階で評定された。先行研究に倣い、この項目を合計して「性差観得点」を算出した（有効回答数214、最小値30、最大値116、平

均値72.38, 標準偏差13.773)。なお、得点平均値の性別比較を行ったところ、有意な差はみられなかった。

高得点の項目は、「男性と女性は、本質的に違う」「人前では、妻は夫を立てたほうがよい」などである。他方、低得点の項目は「中学になると、男の子の成績の方が伸びる」「女性は男性にくらべ、臆病だ」などである。

平均得点の性別比較の結果、女性の得点が高かった項目は、「女性は月経があるので、精神的に不安定である」(女性2.89, 男性2.09; p.<.01), 「最終的に頼りになるのは、やはり男性である」(女性2.54, 男性2.28; p.<.05), 「女性は男性にくらべ、感情的である」(女性2.90, 男性2.52; p.<.01), 「女性は男性にくらべ、手先が器用である」(女性2.42, 男性2.17; p.<.05) である。一方男性の得点が高かった項目は、「子どもを他人に預けてまで、母親が働くことはない」(女性1.89, 男性2.15; p.<.05), 「男はむやみに弱音を吐くものではない」(女性2.56, 男性2.84; p.<.05) である。

2. 身体イメージ

身体に対する価値意識を探るために、身体イメージの形容詞対を用い、自己身体イメージと一般的な異性に対するイメージの評定を行ってもらった。あわせて、身体加工とジェンダーに関する項目(5項目)の評定を行った。

(1) 各項目の傾向

自己身体については、女性・男性の双方はそれぞれの性にふさわしいとされる特質があると評定する傾向があった。また、女性のほうが男性よりも自己身体に嫌悪感を抱いている傾向にあった。たとえば、女性は「丸みのある」「かわいい」「筋肉質でない」「やわらかい」「劣っている」「嫌いな」「あしは太い」「価値のない」「鈍い」「走るのが遅い」「背が高い」と評定する傾向がある。これに対し、男性は「優れている」「好きな」「角ばった」「価値のある」「かわいげのない」「筋肉質である」「あしは細い」「かたい」「不潔な」「鋭い」「走るのが速い」「背が高い」「醜い」と評定する傾向がある。

一般的な異性の身体イメージを尋ねた結果、その性の回答者による自己身体イメージに比べ、誇張された身体イメージが浮かび上がった。20の形容詞対について、有意な男女差がみられた。男性は、女性の身体を「腕は細い」「足は細い」「丸みのある」「軽い」「きやしゃな」「かわいい」「腕の力は弱い」「セクシーな」「おくびょうな」「もろい」などと評定する傾向がある。女性は、男性の身体を「腕は太い」「角ばった」「たくましい」「腕の力は強い」「体力がある」「体毛が濃い」「勇敢な」などと評定する傾向がある。

(2) 自己身体イメージの因子分析

自己身体イメージについて、因子分析を行った。その結果、28形容詞対のうち18対が採用され、5つの因子が抽出された。因子1は「腕は細い-腕は太い」「あしは太い-あしは細い」など5対が高い因子負荷量の絶対値を示したため、「太さ」に関する因子と命名された(寄与率13.576%)。因子5は、「わるい-よい」「好きな-嫌いな」「価値のない-価値のある」が高い因子負荷量の絶対値を示したため、「嫌悪感」と命名された⁽⁴⁾(寄与率5.097%)。このほか、因子2は「強さ」(「腕の力は強い-腕の力は弱い」など4対、寄与率11.199%), 因子3は「魅力」(「魅力的である-魅力的でない」など4項目、寄与率10.107%), 因子4は「長さ・高さ」(「あしは短い-あしは長い」など2項目、寄与率5.448%)と命名された。

因子得点平均値の差を比較した結果を、表2に示した。表より、女性は、「嫌悪感」の因子得点平均値が高い傾向にあること、男性は「強さ」の因子得点平均値が高い傾向にあることがわかる。

表2 自己身体イメージの因子得点：性別比較

		女性	男性	検
因子1: 太さ	平均得点	-0.093	0.145	
	標準偏差	0.922	0.919	
因子2: 強さ	平均得点	-0.125	0.196	**
	標準偏差	0.867	0.876	
因子3: 魅力	平均得点	0.082	-0.128	
	標準偏差	0.902	0.803	
因子4: 長さ・高さ	平均得点	0.064	-0.101	
	標準偏差	0.815	0.762	
因子5: 嫌悪感	平均得点	0.098	-0.154	*
	標準偏差	0.745	0.716	

注: ** p.<.01, * p.<.05 (以下同様)

3. 子どもへの願いと身体・ジェンダー

子どもへの願いや子どもへのしつけとして、どんな子どもであってほしいかに関する20項目と、将来どんな人になってほしいかに関する15項目を設定した。それについて因子分析を行い、因子得点を推定し、平均値を子どもの性により比較した。その結果、次の傾向が見出された。

(1) 自分の子ども⁽⁵⁾に期待する子ども像

保護者が自分の子どもに期待する子ども像に関する20項目について、因子分析を行った。最終的には10項目のみ分析に使用し、因子負荷量絶対値が0.55以上のものを解釈に用いた。因子1は、「ボール遊びができるようになってほしい(因子負荷量0.869)」「なわとびができるようになってほしい(0.857)」などの技能に関する5項目、および「手先が器用になってほしい(0.767)」など計6項目が高い因子負荷量を示したため、「活動性」に関する因子と解釈される(寄与率33.947%)。因子2は、「ズボンを身に着けてほしい(因子負荷量0.804)」「青色や緑色のもの

を身に着けてほしい（同0.754）」の2項目の因子負荷量が高いため、「ズボン・寒色着用」に関する因子と解釈された（寄与率15.488%）。因子3は、「スカートを身に着けてほしい（因子負荷量0.820）」「赤色やピンク色のものを身に着けてほしい（同0.768）」の2項目の因子負荷量が高いため、「スカート・暖色着用」に関する因子であると解釈された（寄与率13.360%）。

この因子分析結果について、因子得点平均値の差の検定を行った。その結果は表3に示したとおりである。性別に「ふさわしい」服装・色彩の着用について、子どもの性別に対応した傾向があった。すなわち、男の子に対しては「ズボン・寒色着用」の因子得点が高く、女の子に対しては「スカート・暖色着用」の因子得点が高い。また、「活動性」「ズボン・寒色着用」については、性差観得点が高い保護者の方がより高い因子得点平均値を示した。なお、保護者の性による統計的に有意な差はみられなかった。

表3 子どもに対する願い：因子得点のt検定結果

	女児 N	男児 N	性差観 低 標準偏差	性差観 高 標準偏差
因子1 活動性	平均値 -0.108	0.091	-0.165	0.187**
	標準偏差 1.015	0.891	1.031	0.833
因子2 ズボン・寒色着用	平均値 -0.396	0.487**	-0.173	0.222**
	標準偏差 0.590	0.976	0.825	0.881
因子3 スカート・暖色着用	平均値 0.442	-0.576 **	-0.085	0.060
	標準偏差 0.886	0.501	0.766	0.993

(2) 将来の期待

子どもに対する将来の期待に関する15項目について因子分析を行った結果、12項目が分析に用いられ、3つの因子が抽出された。表4には因子分析結果を示した。

因子1は、能力や知識に関する項目や、人とのつながりや他人に対する思いやりに関する項目が高い因子負荷量を示すため、「能力・人間関係」に関する因子であると解釈された。因子2は、スリムになることや背が高くなることなど身体に関する項目が含まれているため、「身体的能力」に関する因子であると解釈された。因子3は、かわいらしさ、分相応の生活に関する2項目が高い因子負荷量を示したため、「かわいらしさ」に関する因子であると解釈された。

因子得点の平均値を子どもの性により比較した結果を、表5に示した。女の子は、因子3「かわいらしさ」の因子得点平均値が高い傾向にある。一方、男の子は、因子2「身体的能力」の因子得点平均値が高い傾向にある。

この結果より、子どもは、将来も保護者より「ジェンダー化」された期待をされていることが垣間見える。

(3) 子どもに対するしつけ

保護者は、子どもに対してどのような働きかけを行っているか。そこで、子どもに対するしつけに関する20項目について因子分析を行った。その結果、11項目が分析に用いられ、3つの因子が抽出された（表6）。

表4 子どもに対する期待：因子分析結果

	因子1 能力・人間関係	因子2 身体的能力	因子3 かわいらしさ	共通性
8 人とのつながりを大切にしてほしい	0.941	-0.036	0.021	0.888
7 他人に対する思いやりを持ってほしい	0.889	-0.070	0.056	0.798
10 自分のことだけ考える人間になってほしくない	0.531	0.085	-0.022	0.290
5 自分の能力を最大限発揮できる仕事についてほしい	0.505	0.173	0.057	0.288
9 知識が豊かな人間になってほしい	0.484	0.163	0.097	0.270
6 ひとりでも生きられる力を身につけてほしい	0.432	0.176	-0.020	0.218
12 スリムになってほしい	0.123	0.880	0.256	0.855
11 背が高くなつてほしい	0.160	0.710	0.040	0.532
13 筋肉をつけてほしい	0.137	0.690	0.148	0.517
2 お金持ちになつてほしい	0.030	0.401	0.391	0.315
15 かわいらしさをもつてほしい	0.191	0.103	0.744	0.601
3 野心を持たず、分相応に生活してほしい	-0.061	0.107	0.433	0.203
合計	2.734	2.039	1.000	
分散の %	22.786	16.992	8.334	
累積 %	22.786	39.778	48.112	

注

- 因子抽出法：主因子法、回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法（以下同様）
- 解釈にあたっては、因子負荷量の絶対値が0.4以上のものを採用した

表5 子どもに対する期待：因子得点のt検定結果

	女児 N	男児 N	検定
因子1:能力・人間関係	平均値 -0.046	0.023	
	標準偏差 0.844	1.136	
因子2:身体的能力	平均値 -0.233	0.248**	
	標準偏差 0.839	0.974	
因子3:かわいらしさ	平均値 0.299	-0.364**	
	標準偏差 0.725	0.744	

表6 子どもに対するしつけ：因子分析結果

	因子1 基本的なしつけ	因子2 ジェンダー・習い事	因子3 テレビ・ゲームのしつけ	共通性
5 約束を守らせるようにしている	0.744	0.115	0.197	0.605
4 我慢することを教えている	0.736	-0.034	-0.008	0.543
3 よいことどわいことの区別をつけている	0.601	0.050	0.210	0.408
6 子どもの自主性にまかせている	0.459	0.137	0.050	0.232
8 順番を守ることを教えている	0.401	0.236	0.138	0.236
16 「男の子らしい」「女の子らしい」といわれる色の持ち物や服を身につけさせている	0.047	0.691	-0.009	0.479
7 「男らしくしなさい」「女らしくしなさい」と言うことがある	0.128	0.548	0.118	0.330
13 積極的に習い事をさせている	-0.008	0.493	0.222	0.293
2 文字や数字を覚えさせている	0.174	0.488	0.115	0.282
11 テレビを見る時間を決めている	0.176	0.239	0.714	0.598
12 ゲームをする時間を決めている	0.163	0.111	0.654	0.466
合計	1.934	1.419	1.118	
分散の %	17.586	12.900	10.164	
累積 %	17.586	30.486	40.650	

注：解釈にあたっては、因子負荷量の絶対値が0.4以上のものを採用した

表7 子どもに対するしつけ：因子得点のt検定結果

	保護者の性による比較			性差観による比較			
				女性		女性に対して	
	女性	男性	検	性差観：低	性差観：高	性差観：低	性差観：高
N	133	82		61	55	53	42
因子1：基本的なしつけ	平均値	0.124	-0.200**	0.069	0.095	-0.102	-0.001
	標準偏差	0.778	0.990	0.738	0.807	0.809	0.876
因子2：ジェンダー・習い事のしつけ	平均値	-0.043	0.070	-0.256	0.215**	-0.223	0.289**
	標準偏差	0.805	0.834	0.731	0.895	0.639	0.930
因子3：テレビ・ゲームのしつけ	平均値	0.080	-0.129	0.142	0.028	-0.001	-0.056
	標準偏差	0.840	0.738	0.830	0.882	0.826	0.828

因子1は、「約束を守らせるようにしている」「我慢することを教えている」など基本的な生活習慣のしつけに関する5項目が高い因子負荷量を示したことから、「基本的なしつけ」に関する因子と解釈された。因子2は、「男の子らしい」「女の子らしい」といわれる色の持ち物や服を身につけさせている」「男らしくしなさい」「女の子らしくしなさい」と言うことがある」と、「積極的に習い事をさせている」「文字や数字を覚えさせている」が高い因子負荷量を示したことから、「ジェンダー・習い事のしつけ」に関する因子と解釈された⁽⁶⁾。因子3は、同様に、「テレビ・ゲームのしつけ」と解釈された。

しつけに関する各因子について、因子得点平均値の比較を行った。子どもの性別群ごとに、保護者の性による比較を行い、および保護者の性差観による比較を行った。その結果は、表7に示したとおりである。

第一に、因子1については、女性保護者は男性保護者よりも高い因子得点を示していた。ここから、通常しつけの担い手は男性よりも女性にゆだねられていることが推測される。

第二に、因子2については、一定の条件下で、性差観により因子得点平均値が異なっていた。女性保護者の場合、あるいは女の子についての回答の場合、保護者による性差観得点が高い者はジェンダー化されたしつけに関

する得点平均値が高い傾向にあった。

これらより、女性保護者のなかでも性差観により「ジェンダー・習い事」に関するしつけをするかどうかが異なっていることが考えられる。また、女の子に対する働きかけも、「二分法的なジェンダー」を自明視するかどうかにより異なっていると考えられる。

なお、因子3については、統計的に有意な差はみられなかった。

4. 保護者の意識と子どもへの願い

最後に、保護者の身体観・性差観と子どもに対するしつけ・願いの間には関連があるか、検討を行った。

まず、それぞれの因子得点および性差観得点を変数にした、ピアソンの積率相関係数を算出した（表省略）。その結果、性差観得点が子どもに対する期待や将来の期待、さらにしつけと高い相関にあった。性差観得点と各変数の相関係数は次のとおり：「活動性」との相関係数0.187、以下、「ズボン・寒色着用」は0.394、「スカート・暖色着用」は0.221、「身体的能力」は0.425、「かわいらしさ」は0.317、「基本的なしつけ」は0.198、「ジェンダー・習い事のしつけ」は0.362であった（いずれもp<0.01）。

ここから、二分法的なジェンダー観の傾向が強いかどうかが、子どもに対する期待やしつけを規定しているこ

とが推測される。つまり、二分法的なジェンダー観を有する保護者ほど、子どもたちに「らしい」服装を求め、身体能力やかわいらしさを求める。さらに彼ら・彼女らは、基本的なしつけとジェンダーに関するしつけも積極的に行う傾向にある。

この関連性について、構造をより詳細に分析するため、「ジェンダー・習い事」を従属変数とし、性差観・自己身体イメージ・子どもへの希望を独立変数とするパス解析を行った。回答者全体、および女の子に対する回答と男の子に対する回答のそれぞれについて、分析結果をパス図に描いた（図2、図3、図4）。

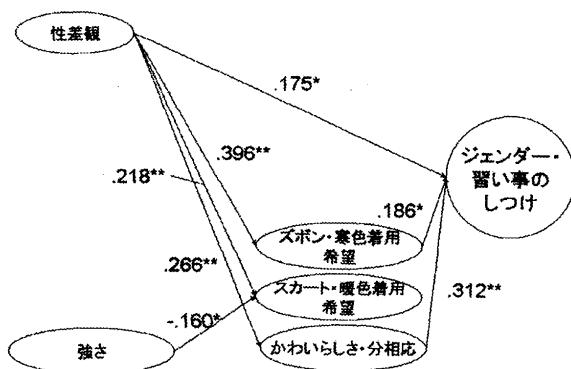


図2 ジェンダーのしつけを規定する保護者の意識に関するパス解析結果（全体）

注（図3、図4も同様）

- 1.数値は、標準化偏回帰係数である
- 2.図中の**は1%水準で、*は5%水準で有意であることを示す

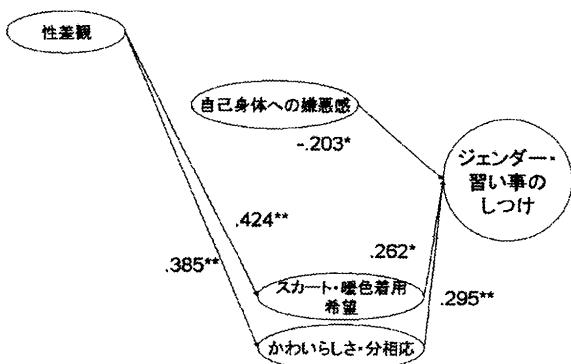


図3 ジェンダーのしつけを規定する保護者の意識に関するパス解析結果（女の子に対して）

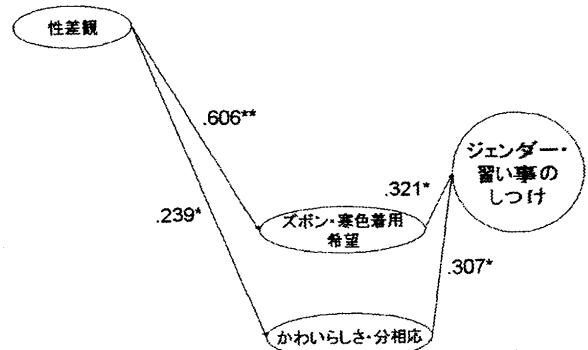


図4 ジェンダーのしつけを規定する保護者の意識に関するパス解析結果（男の子に対して）

図2より、保護者によるジェンダー・習い事に関するしつけの度合いは、彼ら・彼女らの性差観の強さと関連していた。性差観の強さは、子どもに対してズボン・寒色のものやスカート・暖色のものを着用してほしいと思うかどうか、かわいらしさや分相応の生活を求めることが正の関連を持っていた。

図3より、女の子に対する働きかけに関して、性差観の強さはスカート・暖色のものを着用してほしいと思うことやかわいらしさと分相応の生活を求めることが正の関連を持っていた。これら2項目は、ジェンダー・習い事のしつけと正の関連を持っていた。また、自己身体への嫌悪感が強いことは、ジェンダー・習い事に関するしつけと負の関連を持っていた。

図4より、男の子に対する働きかけに関して、性差観の強さは、ズボン・寒色のものを着用してほしいと思うことやかわいらしさや分相応の生活を求めることが正の関連を持っていた。これら2項目は、ジェンダー・習い事のしつけと正の関連を持っていた。

これらの図より、保護者の性差観は、直接的にも間接的にもジェンダー・習い事に関するしつけに影響を与えていると推測される。性差観の強い保護者は、性別により異なる服装や色彩を着用してほしいと願う者やかわいらしさ・分相応な生き方を希望する。そしてそのような希望を持つ者の多くは、子どもの性別を問わず、ジェンダー・習い事に関するしつけをする。

議論

本稿で明らかにしたことは、次のとおりである。

- (1)保護者のジェンダー観は、いくつかの項目で有意な差がみられたものの、「性差観得点」を算出したところ

保護者の性による有意な差はみられなかった。

(2)身体イメージについては、男性は自らを強いととらえる傾向にあった。一方、女性は自らの身体をあまり好ましく思っていない傾向にあった。

(3)保護者の子どもに対する意識の分析より、子どもの性別により期待が異なっていることが明らかになった。

(4)保護者の子どもに対する意識は、とりわけ保護者の性差観の強さと関連があった。性差観の強さは、子どもの服装に対する期待のジェンダー観と媒介して、ジェンダーに関するしつけと関連していた。

第一に、分析結果が示す、子ども期における「身体のジェンダー化」の構造について考察を行う。保護者がどの程度「ジェンダーの二分法」を肯定するかは、保護者自身によるジェンダーに関する願いの強さともある程度関連している。さらに、この願いは、子どもに対する働きかけと関連を持つ。この結果より、保護者が「ジェンダーの二分法」を自明視する場合、彼ら・彼女らは、子どもたちに対し、何らかのかたちで「ジェンダー化」に資する働きかけを行うことが考えられる。

保護者による子どもへのジェンダーに関する働きかけは、服装をはじめ、子どもの身体に対する働きかけというかたちも含んでいる。この意味で、子どもに対する「ジェンダー化」は、すなわち「身体化」を意味することが推測される。

保護者自身が「ジェンダーの二分法」を肯定することは、身体に対する働きかけと関連する。本調査であわせて尋ねた「身体加工」に関する項目からも、そのことが推測される。

つづいて、子どもに対する働きかけとジェンダー秩序の関連について考察を行う。先の図2、図3、図4より、保護者による「ジェンダー・習い事のしつけ」は、子どもに「かわいらしさ」あるいは「分相応に生きること」をもとめることと関連していた。果たして、この結果は何を意味するか。

図5に示したように、「ジェンダーの二分法」は、われわれの社会におけるさまざまな価値を二分する。それは、「男性対女性」の非対称⁽⁷⁾な二分法的秩序構造として、われわれの社会の隅々にまでゆきわたっている。

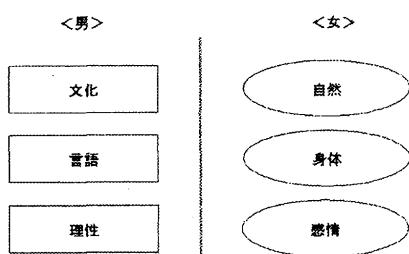


図5 価値体系のジェンダー化

保護者たちをはじめとする大人たちの子どもに対する働きかけは、それ自体、既存の秩序構造、ここではジェンダー秩序を維持する営みである。図2、図3、図4に示された結果は、このことを示唆するものと考えられる。

以上より、子ども期におけるジェンダー化は身体に対する働きかけをも含んでいること、その営み自体が既存の社会秩序を維持しようとするものであると示唆される。

本稿で取り扱った質問紙調査は、回答者集団の意識のおおまかな傾向を見ることに適している。子どもたちの身体をジェンダー化する企ては、いかなる構造を有するのか。質問紙の回答の隙間に存在するリアリティをすくいあげ、明らかにする必要がある。今後は、現在筆者が分析中の質的研究結果にもとづき、身体のジェンダー化をめぐるダイナミクスを明らかにする。

謝 辞

本稿は、平成18年度科学研究費補助金若手研究（B）「子ども期における『身体』のジェンダー化に関する実証的研究」（課題番号17710212）の一部である。調査にご協力いただいた各園の教職員・保護者の皆様に心より御礼申し上げます。

注

(1)近年の社会科学において、伝統的な（ヒューマニズム）アプローチの妥当性が問題視される議論がある（Davies 2003）。それらは、伝統的アプローチは、固定的な人間主体（自我・自己）を自明視し社会集団が均質であることを前提とする、協力者／インフォーマントから一方的に情報を得る、といった問題設定や方法論の限界を指摘する。この問題を解決するため、人間主体の流動性／柔軟性を明らかにすること、社会集団内部に存在する葛藤を明らかにすること、協力者との相互作用的なかかわりを明らかにすること、などが求められる。それには、社会構築主義あるいはポスト構造主義的アプローチ、事実から理論をつくりあげるグラウンデッド・セオリー・アプローチ、「いま-ここ」の日常世界を明らかにしようとするライフストーリー研究、などが有効であろう。

(2)セクシュアリティに関する知識が直接伝達される機会のひとつに、性教育が挙げられる。当該社会の性に関する知識伝達をめぐるイデオロギーは、そこでのセクシュアリティのありようを規定する社会的諸条件と関連する。たとえば、戦後日本の性教育は、政府が進駐軍に性

を提供する女性を一定数確保した一方で、大多数の女子に「貞操」を守らせるために施された純潔教育に由来する（橋本・逸見編 2003）。

(3)形容詞対一覧は次のとおり。

1 わるい	- よい
2 腕は細い	- 腕は太い
3 優れている	- 劣っている
4 好きな	- 嫌いな
5 あしは太い	- あしは細い
6 角張った	- 丸みのある
7 価値のない	- 価値のある
8 やせた	- 太った
9 重い	- 軽い
10 魅力的である	- 魅力的でない
11 たくましい	- きやしゃな
12 かわいい	- かわいげのない
13 あしは短い	- あしは長い
14 平和な	- 好戦的な
15 腕の力は強い	- 腕の力は弱い
16 セクシーな	- セクシーでない
17 勇敢な	- おくびような
18 もろい	- 丈夫な
19 筋肉質である	- 筋肉質でない
20 やわらかい	- かたい
21 清潔な	- 不潔な
22 運動神経が悪い	- 運動神経がよい
23 体毛は薄い	- 体毛は濃い
24 銛い	- 鈍い
25 走るのが速い	- 走るのが遅い
26 背が低い	- 背が高い
27 体力がある	- 体力がない
28 酔い	- 美しい

(4)この解釈は、形容詞対「好き-嫌い」について因子負荷量が負の値を示していることに由来する。

(5)保護者は必ずしも「親」であることを求めていないが、記述の便宜上「子ども」とした。

(6)ジェンダー化された持ち物を持たせることと、習い事や文字・数字を覚えさせることが同じ因子で高い因子負荷量を示したことは、後述の現行社会秩序の維持との関連が考えられるだろう。この点については、さらなる考察が必要だろう。

(7)少なくとも公的領域では、多くの場合女性自身あるいは女性のものであると意味づけられたものが低位に置かれる秩序を意味する。

引用・参考文献

- Ariès, Philippe. 1960, 杉山光信・杉山恵美子訳 1980,『〈子供〉の誕生 —アンシャン・レジーム期の子供と家族生活—』みすず書房。
 浅野千恵 1996,『なぜ女はやせようとするのか 一摂食障害とジェンダー—』勁草書房。
 Butler, J. 1990, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge. (竹村和子訳 1999,『ジェンダー・トラブル 一フェミニズムとアイデンティティの攪乱—』青土社。)
 Davies, Bronwyn 2003, *Frogs and Snails and Feminist Tales: Preschool Children and Gender (Revised Edition)*, Hampton Press.
 藤田由美子 2002c,『幼児期における「ジェンダーへの社会化」に関する実証的研究』平成12~13年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究実績報告書。
 藤田由美子 2006a,「子ども期における『身体』のジェンダー化に関する予備的考察 一幼児期を中心にー」中国四国教育学会編『教育学研究紀要 (CD-ROM版)』第51巻, pp.386-391。
 藤田由美子 2006b,「子ども期における身体のジェンダー化 一幼児および保護者への調査よりー」『日本教育社会学会第58回大会発表要旨集録』pp.279-280。
 橋本紀子, 逸見勝亮編 2003,『ジェンダーと教育の歴史』川島書店。
 石田かおり 2000,「身体とジェンダーの近代 一男性の化粧史と若者の流行意識からー」『現象学年報』16号, pp.129-142。
 伊藤裕子 1997,「高校生における性差観の形成環境と性役割選択 一性差観スケール (SGC) 作成の試みー」『教育心理学研究』第45巻4号, pp.396-404。
 片田孫朝日 2003,「社会的スキルとしての男性性—学童保育所の男子集団の遊びにおける相互行為の分析から」『ソシオロジ』第48巻2号, pp.23-38。
 片岡徳雄編 1994,『文芸の教育社会学』福村出版。
 國吉知子 1997,「中年期女性の身体イメージと自己評価の関連性 一身体変化受容の内的過程についてー」『京都大学教育学部紀要』第43号, pp.171-182。
 萩野美穂 2002,『ジェンダー化される身体』勁草書房。
 Slaby, Ronald G. and Frey, Karin S. 1975, "Development of Gender Constancy and Selective Attention to Same-Sex Models," *Child Development*, Vol. 46, pp.849-856.

高橋一郎, 萩原美代子, 谷口雅子, 掛水通子, 角田聰美
2005,『ブルマーの社会史 一女子体育へのまなざしー』
青弓社。

Turner, Bryan S. 1984, *The Body and Society: Explorations in Social Theory*. Basil Blackwell. (小口信吉, 藤田弘人, 泉田渡, 小口孝司訳 1999,『身体と文化 一身体社会学試論ー』文化書房博文社。)

上田真奈美, 岩脇三良 2001, 「女子スポーツ選手の身体像に関する研究」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第27号, pp.21-34。

山下大厚 2001, 「近代的身体の構築とジェンダー ー近代日本の女子体操言説における身体のセックス化ー」『ソシオロゴス』25号, pp.102-122。